

2024 年高麗博物館

在日連続講座

なぜ「歴史のなかの朝鮮籍」を問うのか

9月14日(土) 14:00 ~ 16:00

会場 高麗博物館

参加費 1000円(オンライン・会場共に)

鄭栄桓さんからのメッセージ



講師プロフィール

鄭栄桓(チョン・ヨンファン)

明治学院大学教養教育センター教授。専攻は歴史学(朝鮮近現代史、在日朝鮮人史)。著書に『歴史のなかの朝鮮籍』(以文社、2022年)、『忘却のための「和解」『帝国の慰安婦』と日本の責任』(世織書房、2016年)、『朝鮮独立への隘路——在日朝鮮人の解放五年史』(法政大学出版局、2013年)などがある。

169-0072東京都新宿区大久保1-12-1

第2韓国広場ビル7階

毎週月・火曜日休館

Tel:03-5272-3510

Fax:03-3207-0533

<https://kouraihakubutsukan.org>

E-mail:kh@kouraihakubutsukan.org



←QRコードお申込みはQRコードで
HP、電話・FAXでも申込できます。

朝鮮籍とは、在日朝鮮人の外国人登録上の国籍表示「朝鮮」を意味する言葉です。

この「朝鮮」とは一体何を意味する言葉なのでしょう。朝鮮半島なのか、朝鮮民族なのか、朝鮮民主主義人民共和国なのか、あるいは統一された朝鮮国家なのか。この質問に的確に答えることができる人は、ほとんどいないのではないのでしょうか。朝鮮籍を生きた当事者たちもまた、みずからの外国人登録に記された「朝鮮」とは何かをめぐって、悩み、葛藤し、そして闘ってきました。

いま朝鮮籍の在日朝鮮人は2万人台にまで減少していますが、かつて1947年に外国人登録制度が始まったときには、登録した約60万人全員が朝鮮籍でした。

日本は1910年に「韓国併合」と称して朝鮮を植民地とし、朝鮮民族をその支配下に置きました。植民地支配の結果として日本へと渡ることを余儀なくされ、解放後も引き続き日本で暮らすことになった人びととその子孫が、在日朝鮮人です。

第二次世界大戦に敗北し、朝鮮が解放された後も、日本は在日朝鮮人を解放民族として扱うどころか、むしろ「法の下での平等」の対象外として憲法上の権利から排除し、外国人登録の対象としました。その際に国籍欄に記入することが求められた名称が「朝鮮」なのです。その後、祖国の朝鮮半島が南北に分断された結果、在日朝鮮人の国籍と法的地位の問題はさらに複雑さを増し、平和条約の発効により日本国籍を喪失したものの、新たにどの国の国民となるのかは、未解決の課題として残り続けることとなります。

朝鮮籍という、この奇妙な「国籍」をめぐる歴史には、このように、日本の植民地主義と南北分断、さらにはこれに抗った当事者たちの苦闘の歴史が深く刻みこまれています。

講演では2022年に刊行した『歴史のなかの朝鮮籍』を手掛かりに、在日朝鮮人の歴史研究者として、なぜこのテーマに挑むことになったのか、また、在日朝鮮人の国籍問題の現状と課題は何かについて、考えたいと思います。

